



令和 6 年能登半島地震等 営業再開支援補助金のご案内

石川県商工労働部経営支援課

01 補助制度の概要

目的

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により、被害を受けた事業者が行う
営業再開の取組を支援するもの

対象者

今回の地震等の被害を受けた石川県内に事業所を有する**中小企業・小規模事業者等**
※複数事業者による**共同申請も可能**です

要件

- 市町が発行する被災(罹災)証明等の交付を受け、被害判定が**「半壊以上」**であること
- 地元等での**事業再建計画を策定**すること

補助額・補助率

補助上限額 **300万円** • 補助率 **2／3** (小規模事業者) 、 **1／2** (中小企業)
※共同申請は**最大10者**まで、**補助上限は3,000万円**

対象経費

営業再開に必要な**仮設施設等の整備**に係る経費

例) 仮店舗用のコンテナの購入費、仮作業場の建築費、キッチンカー用の車両購入費 等

※着手済みの経費についても、**災害発生日(R6.1.1等)**まで遡及適用可能

02

補助金申請にあたって

募集期間

1次受付締切：**令和6年7月19日(金)**

2次受付締切：**令和6年8月23日(金)**

3次受付締切：**令和6年9月27日(金)**

4次受付締切：**令和6年11月1日(金)**

5次受付締切：**令和6年12月13日(金)**

6次受付締切：**令和7年2月7日(金)**

7次受付締切：**令和7年3月28日(金)**

※受付締切毎に審査を行い、採否を決定（交付決定）します

提出書類

作成は簡単に、提出書類は少なくし、申請の簡素化を図ります

【作成書類】

交付申請書(1枚)、企業概要(1枚)、経費明細(1枚)、
事業再建計画(1枚・簡易様式を用意)

【提出書類】

宣誓・同意書(様式に自筆)、役員名簿(様式あり)、
決算書等、被災証明書(半壊以上)、見積書

※早期に営業再開していただくことが目的のため、

相見積もりの提出は求めません（1者見積もりで可）

3 補助事業計画	
事業実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
1. 被災状況(令和6年能登半島地震の被害) 店舗が大規模半壊の判定で、営業出来ていない状況。	
2. 事業再建計画 【営業再開に向けた仮復旧計画(本補助金による取組内容)】 当該補助金で整備する仮店舗(コンテナを購入)で営業を再開し、ネット広告等での販売促進により、売上を確保。	
1 ページ	
【将来的な本復旧計画】 地震前と、地震後の仮営業での売れ行きや顧客などの違いを参考に、復旧店舗の機材やレイアウトを検討し、2年後、なりわい再建支援補助金で本復旧を図る。	

補助対象事業

○ 営業再開に必要な**仮施設等の整備に係る経費が対象**です

- ✓ 仮設店舗用のコンテナハウスの購入、商品や資材保管用の仮倉庫の購入
- ✓ 仮設事務所用のトレーラーハウスの購入
- ✓ 簡易な仮作業施設の建築（自社施工の場合は材料費のみ対象）
- ✓ キッチンカー用の車両の購入（トラックやバン等）

※ 上記の施設整備に係る経費と**セットでの申請**なら、営業再開に必要な**PCや複合機等の購入費も対象となります**（**PCのみの申請はNG**）

〔ただし、PC等の申請額の上限は、総事業費の1／2かつ30万円以下
補助額の上限は10万円、申請台数は1者につき1台までです〕

✗ 仮施設等の整備に当たらない**修繕費や賃借料は対象外**です

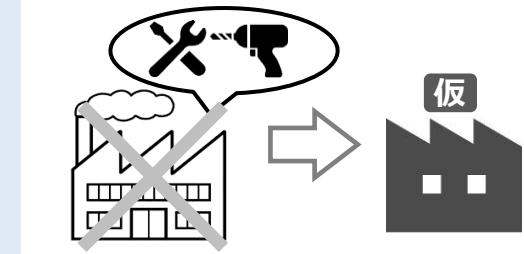
- ✓ 既存店舗の修繕（持続化補助金やなりわい補助金を活用ください）
- ✓ 仮店舗で使用する機材の導入費（持続化補助金を活用ください）
- ✓ 仮店舗の賃借料（持続化補助金を活用ください）
- ✓ 仮店舗として活用出来ない一般車両の購入（営業車含む）

※ 店舗内の改裝費は原則補助対象外（持続化補助金の対象）ですが、施設整備と一体のもの（施設に付随する設備・装飾の施工等）であれば、**内装工事部分も補助対象となります**

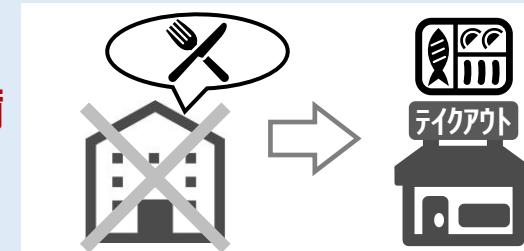
04 活用イメージ集（取り組み事例 その1）

<製造業>

- **金属加工工場**が全壊し、生産が停止。
長期間の生産ストップは今後のビジネスに大きな支障をきたすため、
できるだけ早期の生産再開に向けて、**仮工場を整備**する。
【補助対象経費の例：施設等整備費 等】

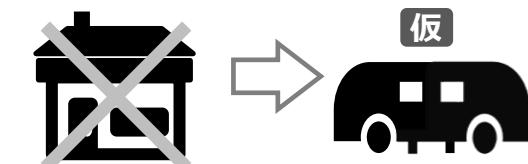


- **宿泊施設向けの仕出し生産工場**が被災し、事業停止。
取引先の再開見通しがつかない中、**プレハブと簡易厨房設備を整備**し、**お惣菜のテイクアウト**を開始する。
【補助対象経費の例：施設等整備費 等】



<建設業>

- **事務所**が被災し、業務ができなくなった。
仮事務所として**トレーラーハウスを購入**し、早期に業務を再開する。
【補助対象経費の例：施設等整備費 等】



04 活用イメージ集（取り組み事例 その2）

<小売業>

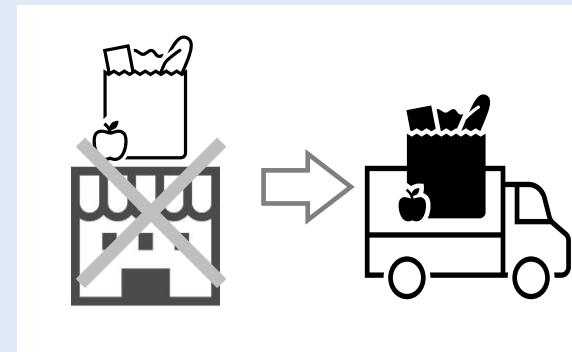
【衣料店】

- 倉庫が被災し、在庫が販売できなくなった。
営業再開に向けて、仕入れる予定の商品を保管するための
仮倉庫として**プレハブを購入する。**
【補助対象経費の例：施設等整備費 等】



【食料品店】

- 店舗が被災し、営業ができなくなった。
新たに車両を購入し、移動スーパーとして営業を再開する。
【補助対象経費の例：車両購入費 等】

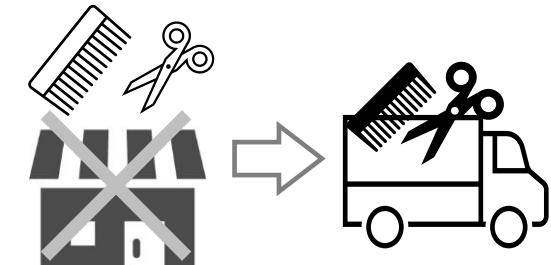


04 活用イメージ集（取り組み事例 その3）

<サービス業>

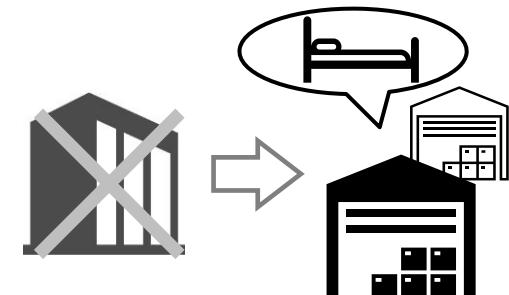
【理容店】

- 店舗が被災し、営業ができなくなった。
車両を購入し、移動式の訪問理髪店として早期に営業を再開し、
地域に不可欠な生活衛生サービスを提供する。
【補助対象経費の例：車両購入費 等】



【リネン】

- 事業所が被災し、業務が停止。
支援者向けの宿泊施設を対象に、寝具のレンタル事業を行うため、
大量の寝具を保管するための**仮倉庫を整備**する。
【補助対象経費の例：施設等整備費 等】

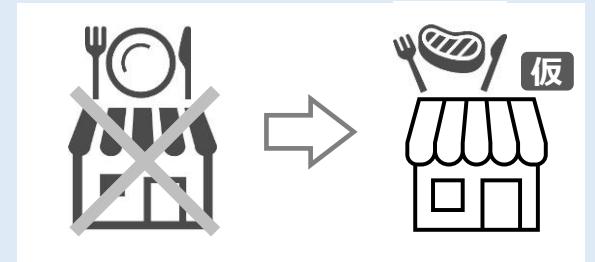


04 活用イメージ集（取り組み事例 その4）

<飲食業>

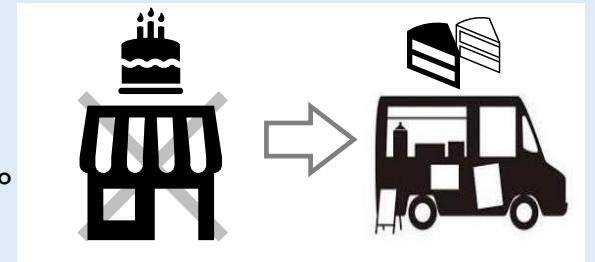
【料理店】

- 店舗が被災し、営業ができなくなった。
空き物件を購入し、1日数組限定の仮店舗として、営業を再開する。
【補助対象経費の例：施設等整備費 等】



【洋菓子店】

- 店舗が被災し、営業ができなくなった。
新たに車両を購入し、キッチンカーとして菓子商品の販売を再開する。
【補助対象経費の例：車両購入費 等】



【複数】

- 店舗が被災し、営業不可となった**複数の飲食事業者**が集まって、
店舗用物件を購入し、カウンターのみの小スペースの複数ジャンルの
料理を提供する**屋台街を整備**する。
【補助対象経費の例：施設等整備費 等】

